

平成29年第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年2月28日(火)午後3時～
2. 開催場所 宇土市役所仮庁舎 2階 会議室
3. 出席委員(21人)

会 長	平岡 孝雄			
委 員	山下 洋幸	谷山 次則	杉内 鍊之	
	西山 正治	鎌賀 和夫	白井 博行	
	境 良一	竹下 清	福島 勝義	
	佐美三 守	岩本 廣海	堀 城	
	益田 信明	芥川 幸子	太田 桂子	
	池田 弘美	今村 康晴	堀内 信也	
	田代 良一	浜口多美雄		
4. 欠席委員(3名)

中山 一一	小田 寿幸	岩本 義行
-------	-------	-------
5. 議事録署名者指名 平岡議長
議事録署名委員 境 良一 益田 信明
6. 議 事
 - (1) 議案 第4号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
 - (2) 議案 第5号 農地法第4条の規定による許可申請審議について
 - (3) 議案 第6号 農地法第5条の規定による許可申請審議について
 - (4) 議案 第7号 農用地利用集積計画の同意について
 - (5) 報告 第2号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意解約について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	沼田 誠		
事務局次長	嶽本 圭司	参事	濱田 綾

8. 会議の概要

事務局長 それでは、定刻となりましたので、始めさせて頂きたいと思います。本日の出席委員数は、21名の出席を頂いており、過半数に達しておりますので、本日の総会は、成立していることをご報告致します。次に会長挨拶となっております。平岡会長よりよろしく申し上げます。

平岡会長 こんにちは、2月も今日で終わりとなりますが、まだまだ寒い日が続いております。先だって、二十日の日に、県農業会議の理事会がありました。また、そのあと、二十四日の日が熊本県農業委員会合同の全体研修、勉強会があったわけでありましたが、そういう中で、色々な話を聞けば、それなりの捉え方は色々ありますけれども、農業委員としての取組み方とか、いろいろ勉強させて頂きました。そういうことで、私たちも農業委員としてのしつ、業務、また、これからの新たな農業委員会にむけて、今後ともよろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。次に、議長選出となっております。議長は、宇土市農業委員会 会議規則第5条により 平岡会長に議長をお願い致します。

平岡議長 はい、それでは、平成29年第2回農業委員会総会を開会致します。しばらく本日の会議の議長を務めさせて頂きます。まず議事録者署名委員の指名であります。議長において指名するという事でよろしいでしょうか。

全委員 はい、異議なし。

平岡議長 それでは、境 委員さんと益田委員さんをお願いいたします。

各委員 はい

平岡議長 それでは、只今より議案審議を行います。まず申請者の確認委員2名のどちらかの委員さんより申請内容について説明をお願いし、後から事務局から補足説明の上、可否の判断をして頂くという事になっております。各地区の確認委員さん方の説明をよろしく願い致します。それでは、今月の議案審議をお願い致します。

平岡議長 それでは、議案第4号です。農地法第3条の規定による農地所有権移転等の許可申請に対する許可審議について、議題と致します。申請番号1番について、確認委員さんは中山委員さんと山下委員さんですので、山下委員さんお願い致します。

山下委員 はい、番号1番について説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書記載のとおりでございます。登記 畑、現況畑、登記面積、482 m²、耕作面積 14,999 m² 申請面積 482 m² 貸借形態は、所有権無償です。譲受理由は、規模拡大、譲渡理由、経営縮小、家族3人、権利の種類、贈与、以上です。よろしく申し上げます。

平岡議長 山下委員さんの説明が終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号1番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、2 km、農業年数30年、農機具も所有し、農作業従事者3名、主たる作物は、米・野菜になります。以上です。

平岡議長 はい、事務局からの補足説明は終わりました。申請番号1番について、皆さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、1番については承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号2番について、確認委員は、鎌賀委員さんと私ですので、鎌賀委員さんによろしく申し上げます。

鎌賀委員 それでは、2番について説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書のとおり、登記、田、現況、畑、登記面積、1,691 m²、耕作面積 18,750 m² 申請面積 1,691 m²、貸借形態は、使用権有償、譲受理由 規模拡大、譲渡理由 経営縮小、家族3人、権利の種類は売買となっております。よろしく申し上げます。

平岡議長 鎌賀委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありま

したらお願いします。

事務局 はい、申請番号2番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、5 km、農業年数35年、農機具も所有し、農作業従事者3名、主たる作物は、米、野菜になります。以上です。

平岡議長 はい、事務局からの補足説明は終わりました。申請番号2番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので2番についても承認致します。

平岡議長 続きまして、申請番号3番について、確認委員は、堀内委員と谷山委員さんですので、堀内委員さんお願いします。

堀内委員 3番について説明します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記、田、現況、田、登記面積2,770 m² 耕作面積 14,947 m²、申請面積 2,770 m²、貸借形態は、使用貸借権無償、譲受理由 その他、譲渡理由、移譲年金、家族3人、権利の種類 贈与です。よろしくお願いします。

平岡議長 堀内委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号3番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、4 km、農業年数26年、農機具も所有し、農作業従事者3名、主たる作物は、米・じゃがいもになります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号3番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので3番についても承認致します。

平岡議長 続きます、申請番号4番について、確認委員は、鎌賀委員さんと私ですので、鎌賀委員さんの方からお願いします。

鎌賀委員 4番について説明致します。譲受人、譲渡人及び土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記、田 現況、田、登記面積 927 m²、耕作面積 11,923 m²、申請面積 927 m²、貸借形態は、所有権有償、譲受理由、規模拡大、譲渡理由 経営縮小 家族2名、権利の種類、売買となっております。よろしくお願いします。

平岡議長 鎌賀委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありましたらお願いします。

事務局 はい、申請番号4番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、2 km、農業年数52年、農機具はリースと所有で確保し、農作業従事者2名、主たる作物は、米・野菜になります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号4番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので4番についても承認を致します。

以上で、議案第4号については、4件すべて承認を得ましたので、許可書の交付を行います。

平岡議長 続きます、議案第5号です。農地法第4条の規定による農地転用の権利移動を伴う許可申請に対する審議について議題と致します。

平岡議長 申請番号1番について 確認委員は、杉内委員さんと田代委員さんですので、杉内委員さんお願い致します。

杉内委員 1番について、説明致します。申請人、土地の所在地は、議案書のとおりです。登記 田、現況 田、登記面積 2,255 m² 転用目的、アパート、2棟 371.37 m²です。よろしくお願いします。

平岡議長 はい、杉内委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号1番について補足説明致します。地図は5ページです。申請人は、走潟町に居住する個人であり、アパートの家賃収入を得、所得の安定を図ろうと土地を探していたところ、申請地が、アパートの需要が高いため適していると考え、今回の転用申請となりました。申請地は、10ヘクタール以上の農地の広がりがあり、第1種農地になると思われませんが、不許可の例外に該当し、許可は可能です。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。
申請番号1番について、委員さん方の意見はありませんか。

全委員 はい、異議なし。

平岡議長 はい、異議なしという事ですので、1番についても承認を致します。
以上で、議案第5号について、承認を得ましたので、許可書の交付を行います。

平岡議長 続きまして、議案第6号です。農地法第5条の規定による農地転用の権利移転を伴う許可申請に対する審議について議題と致します。

平岡議長 申請番号1番について 確認委員は、山下委員さんと西山委員さんですので、西山委員さんお願い致します。

西山委員 申請番号1番について、説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積 395 m²、内転用面積 395 m²、権利の種類、使用貸借権設定です。転用目的 個人住宅 171 m²です。よろしくご審議お願い致します。

平岡議長 はい、西山委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号1番について補足説明致します。地図は8ページです。申請人は、岩古曾町に居住する個人であり、熊本地震により自

宅が被災したため、住宅を新築する土地を探していたところ、申請地が、居住している集落地内であり適していると考え、今回の転用申請となりました。申請地は、第1種農地、第2種農地及び第3種農地の基本的な区分のいずれの要件にも該当しない農地でありその他の農地として第2種農地として位置付けられると思われます。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。
申請番号1番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、1番については承認致します。

平岡議長 続きまして、申請番号2番について 確認委員は、福島委員さんと芥川委員さんですので、福島委員さんお願いします。

福島委員 2番を説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記 田、現況 宅地、登記面積 191 m²でございます。権利の種類、所有権有償売買となっております。転用目的 個人住宅 77.41 m²、以上でございます。

平岡議長 福島委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号2番について補足説明致します。地図は9ページです。申請人は、古城町のアパートに居住する個人であり、将来的に家族が増えて手狭になることを考え、住宅を新築する土地を探していたところ、申請地が、実家に近く住み慣れた地域であり適していることから、今回の転用申請となりました。申請地は、7年ほど前から駐車場として使用しており始末書添付の案件となります。申請地は、都市計画区域の用途地域であるため第3種農地となります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。
申請番号2番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、2番についても承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号3番について 確認委員は、山下委員さんと西山委員さんですので、西山委員さんお願いします。

西山委員 申請番号2番についてご説明申し上げます。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積 284 m²、内転用面積同じく 284 m²、権利の種類、使用貸借権設定です。転用目的 個人住宅 97.47 m²、以上です。よろしくご審議願います。

平岡議長 西山委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号3番について補足説明致します。地図は10ページです。申請人は、宇城市に居住する個人であり、現在、借家住まいをしています。子供の成長に伴い手狭になったため、マイホーム建築を計画しました。申請地は、実家の隣接地であり適していると考え、今回の転用申請となりました。申請地は、第1種農地、第2種農地及び第3種農地の基本的な区分のいずれの要件にも該当しない農地でありその他の農地として第2種農地に位置付けられると思われれます。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。
申請番号3番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、3番についても承認を致します。

以上で、議案第6号については、3件承認を得ましたので、許可書の交付を行います。

平岡議長 続きまして、議案第7号です。農用地利用集積計画の同意について、を議題と致します。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 説明致します。番号12番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書記載のとおりです。地目、田、面積2,456㎡で、平成29年2月28日から平成34年2月27日までの5年間の賃借権の設定となっており、借賃は10a当たり、10,000円となっております。続きまして、番号13番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目は、5筆とも田、面積が5筆計の5,826㎡で、平成29年2月28日から平成34年2月27日までの5年間の賃借権の再設定となっており、借賃は10a当たり米1俵分の現金となっております。続きまして、番号14番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目、5筆とも田で、面積が5筆計の4,947㎡、平成29年3月1日から平成34年2月28日までの5年間の賃借権の再設定となっており、借賃は10a当たり米1俵となっております。続きまして、ページの下の方になりますけれどもこちらが、利用権設定等の状況一覧表となっております。続きまして、14ページをお開き下さい。こちらのページ左側が今月の農用地利用権設定となっております。合計だけ読み上げますと利用権の設定が、13,229㎡行われております。それとページ右側が、1月からの累計となっております。合計だけを読み上げますと利用権の設定が、38,626㎡、となっております。以上です。

平岡議長 はい、事務局からの説明は終わりました。何か委員さん方の意見はありませんか。

全員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、議案第7号については、同意を致します。議案第7号については同意したことを市へ通知致します。

平岡議長 続きまして、報告第2号です。農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意解約の報告について、を議題とします。事務局からの報告をお願い致します。

事務局 はい、報告致します。番号1番、解約農地は議案書のとおりです。地目、田、面積が5,996㎡で、賃貸人、賃借人も議案書のとおりです。

平成 28 年 2 月 28 日付け，借人廃業のための解約となっております。番号 2 番，解約農地は議案書のとおりです。地目，3 筆とも田で，面積が 3 筆計の 3,732 m²，賃貸人，賃借人も議案書のとおりです。平成 29 年 1 月 30 日付け，双方の合意による解約となっております。以上です。

平岡議長 以上で，報告第 2 号につきまして，事務局からの報告を終わります。

平岡議長 以上で，予定しました案件はおかげさまで，すべて承認いたしました。その他であります，事務局から何か連絡がありましたらお願いします。

事務局 今回は，何もありません。

事務局 それでは，閉会のあいさつを佐美三副会長にお願いします。

佐美三副会長 それでは，第 2 回農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

平成 29 年 2 月 28 日

議 長	平岡 孝雄
議事録署名人	境 良一
議事録署名人	益田 信明